

令和2年度豊川市地域福祉計画推進委員会 議事録

※ 本議事録は、録音データを文章に起こしたものでなく、事務局において発言の主旨を記録したものを取りまとめたものです。

日 時：令和3年2月2日（火）午後1時30分から午後3時

場 所：豊川市防災センター1階市民研修室

委員等

出席者：川島 ゆり子（日本福祉大学教授）

太田 善堯（豊川市連区長会）

西本 全秀（豊川市民生委員児童委員協議会）

田中 しづ江（豊川市障害者（児）団体連絡協議会）

鈴木 充（社会福祉法人豊川市社会福祉協議会）

美馬 ゆきえ（豊川市老人クラブ連合会）

野村 公樹（豊川市ボランティア連絡協議会）

金澤 哲哉（豊川市小中学校長会）

中村 由香（豊川市社会福祉施設協会）

平野 一彦（豊川市介護保険関係事業者連絡協議会）

豊田 恵子（特定非営利活動法人とよかわ子育てネット）

権田 茂（地域福祉活動推進委員会（地域福祉活動者））

松井 秀之（公募した市民）

福永 愛子（愛知県豊川保健所）

桑野 研吾（社会福祉事務所：福祉部長）

宇井 昭典（社会福祉事務所：子ども健康部長）

事務局：小島 基（福祉部次長）

小林 幹尚（福祉課長）

近藤 真理子（介護高齢課長）

平松 秀敏（福祉課課長補佐）

森岡 俊仁（福祉課福祉総務係長）

小林 弘行（社会福祉協議会地域福祉課長）

竹尾 祐三子（社会福祉協議会地域福祉課課長補佐）

長畑 健一郎（社会福祉協議会地域支援課長）

田中 照彦（社会福祉協議会地域支援課課長補佐）

小川 友和（社会福祉協議会地域支援課専門員）

次 第

1 福祉部長あいさつ

2 委員自己紹介

3 議題

(1) 委員長及び副委員長の選出について

(2) 第3次豊川市地域福祉計画の進捗状況について

- ① 行政の取り組みについて
- ② 社協の取り組みについて
- ③ 地域福祉懇談会の開催について

4 連絡事項

- ① 重層的支援体制整備事業への移行準備事業
- ② 今後のスケジュール

事務局

会議に先立ちまして会議資料の確認をお願いします。

まず、当日お配りした資料は、会議次第、席次表、委員名簿、委員会設置要綱と地域福祉計画概要版と当日資料2、当日資料3と追加資料1。また、A4カラーの豊川市くらし・しごと相談支援センターのチラシとA4、2枚ものの重層的支援体制整備に関する資料になります。また、ご持参いただきました、資料1、資料2、資料3までの資料となります。

資料や冊子などが足りない方はお申し出ください。

<開会> 13:30

事務局

福祉課長の小林と申します。定刻となりました。

それでは、ただいまから、令和2年度豊川市地域福祉計画推進委員会を開催します。

皆様方におかれましては、今年度から2年間の任期で推進委員として就任いただき、初めての会議となります。

本来であれば、委員長が議事進行を行うこととなりますが、現時点では、委員長が選出されていませんので、委員長が選出されるまでの間、私が進行させていただきますのでご協力をお願いします。

始めに、本年度より委員をお引き受けいただいた方もお見えになりますので、本計画の概要について、簡単に説明をさせていただきます。

<計画の概要説明>

事務局

本計画の法的根拠ですが、社会福祉法第107条に規定された地域福祉の推進に関する事項や、地域における福祉課題に対して取り組むべき事項を示した総合的な計画となっています。

それでは、お手元の「第3次豊川市地域福祉計画」概要版をご覧ください。

表紙にあります「ふれあい 支えあい 夢のある元気なまちとよかわ ～みんなでつくる支えあいのまち～」は、計画の基本理念になります。計画期間は、平成30年度

から令和4年度までの5年間です。

1枚おめくりいただき、見開き左のページ、1ページです。「地域福祉計画」は、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていくために必要な、地域のつながりや助け合いを強めていくために、どのようなしくみをつくり進めていくのか、それを計画的に取り組むために、策定されたものです。

ふれあい、支えあいのある地域社会をつくっていくためには、市民、地域福祉団体、社会福祉協議会、行政がお互いに力を合わせ、左下の図のように、「自助」「共助」「公助」の3つの視点を組み合わせていくことが重要になります。

次に2ページです。基本理念に対する4つの基本目標の記載となります。

基本目標1は「みんなでふれあい学ぶ 絆と交流の場づくり ～知りましょう～」です。

地域でのあいさつや声掛け、行事への参加などで、交流を深め、地域に住む人を、まず「知りましょう」。地域での活動や行事に参加することで、絆が深まります。地区や家庭、学校などのつながりを深め、気軽に立ち寄れる場や交流の機会の多いまちにしていきたいと思います、ということです。

次に基本目標2は「みんなで創る 助け合い 支えあいのしくみ ～参加しましょう～」です。

地域では、町内会の活動や行事、「見守り活動」や「ふれあいサロン活動」などの地域福祉活動が行われています。お互いを気に掛けることが、身近な場所での見守りや支えあいにつながります。また、市内ではさまざまなボランティア活動が行われています。地域の活動に参加しやすいしくみや活動する人を支えるしくみづくりを進め、多くの方が関わっていくことで、福祉のすそ野を広げていきます。

続いて基本目標3は「みんなで支える 各種福祉サービスの推進 ～活用しましょう～」です。

自助や共助では解決できないこともあり、必要な方に福祉サービスなどの情報が届くような工夫や身近な相談窓口で気軽に相談ができること、必要なサービスの利用につながるようなしくみづくりが必要です。

次の基本目標4は「みんなで進める 人にやさしいまちづくり ～広げましょう～」です。

地域で安心、安全に暮らしていけることは、とても大切なことです。皆が安心して出かけられるまち、防犯・防災に強い、住みやすいまちづくりを進めていきたいと思います、ということです。

続きまして、3ページ、4ページ。さらには5ページ・6ページ左右に、地域福祉の取り組みとして、市民、ボランティア・市民活動団体、社会福祉協議会、行政など

が力を合わせて、地域福祉を推進していきましょう、とあり、各基本目標に対する具体的な方針や取り組み施策がまとめてあります。

最後の7ページをご覧ください。この計画を策定する際、市内34地区の地域福祉懇談会において、自分たちが暮らす地域の「良いところ」や「課題」について意見を出していただき、これから住みやすいまちにするにはどのようなことに取り組んで行けば良いのか、そして、自分たちが暮らすまちの理想を考えていただいたものが、この「まちづくりのテーマ」です。なお、地域の取り組みの詳細につきましては、計画書の第5章に記載してあります。

本日の地域福祉計画推進委員会については、豊川市地域福祉計画推進委員会設置要綱第2条の規定にありますとおり、本計画の進捗管理と評価、取り組みに対するご意見や、次期計画の策定に関する提言をいただくことを目的としていますのでよろしくお願い申し上げます。

<1 あいさつ>

それでは次第に沿いまして、会を進めさせていただきます。まず、次第1「あいさつ」といたしまして、福祉部長よりあいさつを申し上げます。

(あいさつ)

部 長

皆様こんにちは。福祉部長の桑野と申します。

令和2年度豊川市地域福祉計画推進委員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

また、日頃から本市の福祉行政全般にわたり、ご理解とご協力を頂いておりますことにつきましても、合わせて感謝を申し上げます。

本市地域福祉計画では、誰もが住みやすい地域を目指し、市民、地域福祉団体、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を持ち、互いに協力し合える地域づくりを推進してきました。

計画策定後は、どのように取り組み、進めていくかが重要です。そのためには、計画上の取組内容の進捗状況の把握とそれに対する意見をいただくことが不可欠です。

本委員会におきましては、市と社会福祉協議会がそれぞれ計画の進捗状況を報告し、委員の皆様からのご意見をいただき、計画の実効性を高めることを目的としておりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

委員の皆様には大変お忙しい中、ご負担をおかけいたしますが、本市の地域福祉の一層の推進のために、ご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。

< 2 委員自己紹介 >

事務局

ありがとうございました。

次第の2「委員自己紹介」ですが、委員の皆さまに自己紹介をいただきます。委員名簿をご覧ください。

(委員 自己紹介)

ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局 自己紹介)

< 3 議題 >

議題(1) 委員長・副委員長の選出について

事務局

続きまして、議題1「委員長及び副委員長の選出について」に移ります。

設置要綱第5条に、「委員会に委員長及び副委員長を置く。また、委員長及び副委員長は、委員の互選により選出すること。」となっております。

どなたかご意見はございますか。

委員

皆様どなたも適任かと思いますが、皆様にお許しいただければ、事務局一任でお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

事務局

ただ今、委員から事務局の考えはとのご意見がありました。事務局といたしましては、地域福祉を長年研究し、この分野において見識の高い日本福祉大学教授の川島委員に委員長をお願いし、副委員長には前期まで委員長として本委員会の会長を続けられてこられた野村委員が適任かと考えますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

事務局

ありがとうございました。

ご異議がないようですので、委員長を川島委員に、副委員長を野村委員にお願いいたします。

早速ですが、委員長、副委員長は、それぞれの席にお移りください。

議長

委員長を仰せつかりました川島です。よろしく申し上げます。

議長を務めさせていただきますのでご協力をお願いします。

< ①行政の取り組みについて >

それでは、議題2第3次豊川市地域福祉計画の進捗状況として

まず①行政の取り組みについて 事務局から、説明をお願いします。

事務局

それでは 福祉課課長補佐の平松より行政の取り組みについて、説明させていただきます。資料 1、当日資料 2 と追加資料 1 をご用意ください。

限られた時間でありますので、いくつかの点に絞って、説明させていただきますのでよろしくお願いします。

まず、当日資料 2 は計画の体系であります 4 つの基本目標を叶えるための基本方針、それぞれの施策、その施策として行政と社協の取り組んでいる事業数を一覧にしたものです。行政においては 117 事業を実施しており、担当課での令和元年度の進捗状況の評価では、66 事業が目標に達していて順調に推移している、残りの 51 事業は目標に向けて進捗、一定の進捗があると評価し、その評価に基づき令和 2 年度において改善や新たな取り組みを行っています。

それでは、事前に頂戴した質問と担当課からの回答を取りまとめました追加資料 1 をご覧ください。

資料の中央に「質問No.」を付けてあります。質問No. 8 については、担当課からの回答に言葉足らずなものとなっていますので、削除していただき、後日報告させていただきます。

質問を大別すると、情報提供に関する質問、町内会に関する質問、地域へ出向いて支援するアウトリーチに関するご意見などを頂戴していますが、議題も多くございますので、福祉課の事業への質問を中心に説明させていただきます。

資料の中央に「質問No.」を上から順番に 26 番まで付けさせていただいております。

質問No. 1 の昨年 4 月の理事会に配布させていただいた自立支援機関の周知チラシですが、「ひとりで悩まずにまずはご連絡ください」とタイトルにあります「暮らし・しごと相談支援センター」のチラシを、本日の資料に加えてお配りさせていただきました。ある程度の在庫がございますので、ご連絡いただければお渡しできると担当係から聞いています。

質問No. 2 の民生委員児童委員への個人情報提供については、福祉部内でも対応が様々です。障害者に関する個別の案件については、現在でも情報を提供させていただいていますが、よりよい支援を見出すために、今後の情報提供の在り方について民児協の障害部会長と改めて調整させていただければと思います。

質問No. 5 生活困窮者の窓口での「たらい回し」を回避してほしいとのご意見については、相談窓口では「たらい回し」にならないように十分配慮し適切な相談先の職員を同席させて相談を行ったり、自立相談支援員が関係窓口に同行し、相談内容を伝え手続きの補助を行う支援を実施しています。

質問No. 9 福祉避難所のマニュアルに情報保護に関する規定の記載はありますかとの質問ですが、現在の「福祉避難所設営マニュアル」は、被災後の福祉避難所の設営から運営までの初期段階の想定で作成され、プライバシーの配慮はありますが、情報保護の規定は掲載されていません。

1 枚おめくりいただき、2 ページは、ホームページ、SNS での情報発信のご質問を集めさせていただきました。インターネットを介しての情報提供は、市役所の代表

ホームページ、Facebook、Twitter へ各課が掲載のルールに基づいて公表しています。

3 ページになります。地域福祉を推進する基底的組織である町内会に関する質問を集めてあります。

質問No.18・19 本地域福祉計画を進めるために町内会にも進捗評価をしてもらったらとの提案をいただきました。町内会加入者を増やそうとの考えのもとに、現在は市役所からの依頼ごとを極力減らす方向でいますので、ご提案を町内会へ依頼することはできませんが、社会福祉協議会において、毎年開催している地域福祉懇談会において、地区の代表者の方々と、地域課題やこれまでの活動の振り返り、新たな取り組みについて情報共有を行っています。また、実施した地域福祉懇談会について、ホームページやフェイスブックで情報発信をしています。

4 ページについては、質問No.20 からNo.22 にある地域課題の解消に向けたアウトリーチを強化すべきとのご意見については、生活困窮者自立支援相談において、関係部署からの情報提供や庁内連携による情報提供などにより困窮者のお宅へ伺う支援も行っていると報告いたします。

また、ひきこもり相談関係部署は複数ございますが、先ほどチラシをご覧いただきました「豊川市暮らし・しごと相談センター（市役所福祉課生活支援係）」が、相談窓口となり、関係各課と連携し支援を行います。また、令和3年度からは、重層的支援体制への移行準備事業の実施に伴い市内 10 ケ所の高齢者相談センターでも相談業務を行います。相談内容は、関係機関で共有するとともに連携して支援を行います。

来年度から重層的支援体制整備に向けた準備事業については、会議の最後にお時間をいただき説明させていただきます。

質問No.23 以降は、業務内容についての質問などを揃えさせていただきました。

質問No.26 民生委員児童委員協議会の部会の正式名称を教えてくださいました。今後は正式名称を使用するようにいたします。

議題「①行政の取り組みについて」については以上です。

議題(2)①の質疑応答

議長

ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

委員

連区長会の代表ということで参加させていただいていますが、意見として発言します。各課横断的に取り組んでいてとても充実した内容だと思います。

町内会、35 連区も行政と連携して、この地域福祉計画を進めていくことが大切だと思います。

事務局

福祉課としても、地域と連携をとり進めていきたいと思っております。

議 長

地域づくり事業を進めるには、具体的な課題を見つけて解決していくところから始まると思います。

委 員

介護保険関係事業者として参加しています。防災の福祉避難所について、本会会員施設の多くが民間福祉避難所の協定を締結しています。協定は締結したものの、実際の福祉避難所の開設や運営については殆ど周知されておりません。自施設が福祉避難所であることを知らない場合もあるのではと感じます。お預かりしている防災備品の使い方や避難所の開設、連絡方法や運営についての周知や訓練をお願いしたいと思います。

また、災害時の個別支援計画については、感染症の場合も含め、ケアマネージャーを中心に事前の準備として周知を進めてまいります。

また、4月に介護保険制度改正では多くのサービスで防災訓練の際に地域住民の参加を求めることとなりました。地域の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

議 長

福祉避難所について民間施設との連携について、行政の考えはありますか。

事務局

民間施設との協力は重要ですので、ご意見を賜りながら進めていきたいと思っています。

議 長

他にご意見はありますか。

委 員

質問にもありますが、事業の進捗評価について、多くがA判定とB判定しかなく、C以下がありませんが、この評価というのは、例えば町内会加入率が70%でA判定、60%ならB判定などの数字的な基準はどのようになっているのですか。私は70%では少なすぎると思っています。

事務局

この行政の取り組みとして各課から進捗状況を取りまとめる際に、担当課の主観での評価をお願いしましたので、数字的な基準は明確になっていませんでした。

この進捗評価については、今後委員の皆さまのお知恵もお借りして、より良いものにしていきたいと思っていますので、ご協力をお願いします。

議 長

計画の進捗管理、その評価は大切なことであるので事務局もしっかり検討していただきたいと思います。

委 員

冒頭に質問No.8の回答削除の依頼がありましたが、現在の記載には憤りを感じているので、前向きな回答が出てくることを期待しています。

自分の地域のことになるが、日頃から地域内で絆をつくるように心がけています。行政も我々活動団体をうまく使うような観点をもって考えてほしいと思います。

事務局

質問については、後日回答いたします。

議 長

地域福祉活動においては、壁があり、個人情報保護の面で、情報が共有されないといったことがあります。より良い地域福祉活動ができるように行政側も検討してほしいと思います。

委 員

難病児・者、医療的ケア児の避難については、地域の方の協力、行政間の協力が必要ですので、今後とも協力をお願いします。個別支援計画策定について、協力していきたいと思います。

議 長

今回のコロナ禍も含めて有事の際は、支え合い、絆が大切なので、皆さんの連携が大切だと思います。

<②社協の取り組みについて>

議 長

それでは、②社協の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

豊川市社会福祉協議会地域福祉課の竹尾です。②社会福祉協議会の取り組みにつきまして、ご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

こちらの資料は施策ごとの計画に記載している社会福祉協議会の取り組みの内容に対して、令和2年度の主な取り組みの内容が、横に記載されています。先ほどの行政の取り組みの資料では昨年度の進捗評価と令和2年度における新たな取り組みや改善点についての記載がありましたが、社会福祉協議会の資料ではこの点が記載されていない形のものになっています。来年度、書式の変更について、検討していきたいと思います。個々の取り組み内容の説明については、時間の都合もありますので省略させていただきます。

今年度は新型コロナウイルスの影響を受け、社会福祉協議会の事業も中止せざるを得なかったものや開催方法の変更をせざるを得ない事業がありました。また、社会福祉協議会が支援しているボランティアや地域福祉の活動の多くも中止となる状況でした。

その中でも、新しく取り組めたところや新型コロナウイルスの影響を受けながらも行ってきたことなどについて、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。基本目標1基本方針1の② 通番3の「社協だより」や社協ホームページ、SNS、各種イベントを通じて、地域福祉に関する意識を啓発します。の項目では、新しい啓発の方法として、LINEを導入しました。今年度は主にボランティアセンターの情報についての情報発信を行っております。

同じ②の通番5地域住民の地域福祉活動への参加意識を向上させます。の項目の、一番下の地域福祉活動者研修事業にもありますが、感染対策に留意しながら、地域福祉活動者に向けた研修や講座を企画し、開催してまいりました。

また、2ページを見ていただきますと、基本目標1 基本方針3の 通番11地域福

祉活動推進委員会、老人クラブやボランティア・市民活動団体等が住民向けに企画する世代間交流活動を支援します。 の項目を見ていただきますと、新型コロナウイルスの影響で地域での福祉活動が行いにくい中でありましたが、コミュニティーソーシャルワーカーが地域に出向き、感染拡大防止に向けて、地域活動を行う際の予防の具体的な方法を情報提供するなど、地域福祉活動推進委員会の活動の支援を行っております。

次に5ページをお開きいただき、基本目標3 基本方針1の③ 通番32の自立した生活への立て直しに向けた資金貸付に関する相談を行います。の項目では、新型コロナウイルスの影響により収入の減少した方に対する特例の緊急小口資金等に対する相談が多くあり、貸付の相談に応じるとともに、必要な情報提供や関係機関への連絡調整などを行うことで、生活にお困りの方に対して、自立に向けた支援を行ってきました。

次に6ページをご覧くださいまして、基本目標3 基本方針3の② 通番42の連区、町内会及び地域福祉活動推進委員会を中心に、介護者教室を企画し、介護に関する知識の習得を促すとともに、介護者同士の交流を支援します。の項目では介護者教室は開催できなかったものの、介護者交流会の市民向け啓発ポスターを作成し、医療機関や薬局、認知症カフェに協力をいただいて掲示させてもらい、周知に力を入れることができました。

来年度も新型コロナウイルスの影響は残ると考えられますが、できる方法を検討して、事業を進めてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

議題(2)②の質疑応答

議 長

社協の取り組みについて、質問がございましたらお願いします。

委 員 質問等なし

議 長

新型コロナ禍のなかで、新たな地域福祉活動があれば紹介いただけますか。

事務局

ふれあいサロンの代替活動として、高齢者宅を訪問し計算ドリルなど脳トレグッズを配付しながら安否確認をしている地区も出てきています。これまで、ふれあいサロンを1つのイベントとして実施してきた地区もありますが、コロナ禍において、高齢者の安否や心身機能の低下を心配し、こうした活動につながっていることから、社協としても高齢者支援に目を向けたこうした取り組みを支援していきたいと思っております。

議 長

緊急小口資金が多くあったとの報告がありましたが、それらの相談から見えたこの地域の特色などがあれば話してください。

委員

自分も昨年の反省から町内会加入を進めています。集合住宅が難しい。町内会の活動は多様です。区長は一年で代わる点が難しい点です。

コロナ禍であっても、いかに実態を探り要支援者の対策を立てる必要があると思います。

議長

地域福祉計画を作っていく際、実態をつかむことに力を注ぐ必要がある。地域の中の実態把握をどうするのが重要な点です。

事務局

豊川市の緊急小口資金特例貸付の貸し付け状況は、12月末現在で相談件数983件、貸付件数549件です。私個人の感想としては、ひとり親家庭の貸し付けが多いように感じています。また、外国人の相談件数は263件あり、その内ブラジル国籍の方が約7割を占めています。

議長

一人暮らしの方や外国籍の方なども漏れなくサポートすることが地域福祉の目指すところですので、それらの方の生活課題や要望を集めるように努めて頂きたいと思います。

議長

他にご意見はありますか。

委員

この会議に初めて参加したので、今までのことを承知していないが、市は令和元年度の実績とその評価、それに基づく新たな取り組みや工夫した業務を掲載しているが、社協では、令和2年度の実績を掲載しており、年度や評価などの資料の作り方に違いがあります。市と社協での調整が必要だと思うがいかがでしょうか。

事務局

次年度の参考とさせていただきます。ありがとうございました。

議長

他にご意見はありますか。

委員

このコロナ禍で親子が行き場を失っています。東部・西部地域福祉センターでは子育て相談が行われましたが、出向いたお母さんから悩みや愚痴を聞いてもらいとてもありがたかった、と聞きました。

今後は、東部・西部地域福祉センター以外の場所でも相談を行う予定はありますか？

事務局

そうした声をいただくと社協としても大変うれしく思います。相談状況を見ながら、他の場所での実施についても検討していきたいと思います。

<③ 地域福祉懇談会の開催について>

議 長

それでは続いて、③地域福祉懇談会の開催について 事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは実際に開催しました地域福祉懇談会について、豊川市社会福祉協議会地域支援課小川より説明いたします。手元の資料3「令和2年度地域福祉懇談会の開催について」をご覧ください。

「1開催目的」にもありますように、地域福祉懇談会は誰もが住み慣れた地域で、安心してくらししていけるよう、地域福祉計画における地域目標の実現及び地域の福祉課題の解決に向け、地域ごとのテーマについて意見交換や昨年度の話し合いをさらに深化させ、地域住民と自由な意見交換を行うことを目的として複数の町内会で構成する連区を単位として全35地区で年1回開催しております。

地域福祉懇談会の開催は例年、7月から12月にかけて実施しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響も考慮して「3開催時期」にありますように3月まで延長しています。

また、「6実施方法」についても換気・除菌の徹底、時間の短縮など新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら実施しています。

1時間程度と限られた時間ではありますが、懇談会では地区担当のコミュニティーソーシャルワーカーから昨年度の懇談会の振り返りや検討内容に沿った情報提供を行い、「地域の取り組み」について、意見交換を行っていただいております。

別紙「令和2年度地域福祉懇談会開催一覧表」をご覧ください。

今年度既に実施された連区の開催状況を記載してあります。

本日、ご出席いただいている権田茂委員につきましても、33の音羽連区での地域福祉懇談会開催についてご尽力いただきありがとうございます。

懇談会で各地区のテーマに基づき意見交換会で出された意見につきましても、資料3の別紙開催状況一覧に連区ごとまとめさせていただきました。

先程、ご紹介させていただきました音羽連区につきましても資料の6枚目に記載してありますのでご覧ください。

音羽連区では9月28日に権田茂委員をはじめ各町内から計12名の方にご出席いただき、「一人暮らしの高齢者・高齢者世帯・災害時要援護者を災害から守るために、どのような課題・取り組みが考えられるか」をテーマに意見交換していただきました。

出た意見につきましても、連区を構成する赤坂、赤坂台、萩、長沢ごとに分類して表記させていただきました。

どの地区もコロナ禍で人が密集しがちなふれあいサロンは中止されていますが、高齢者が孤立しないよう、ほとんどの地区が見守りや声かけを継続して行っています。

また、音羽連区では昨年度から地域防災についても意見交換されており、各地区での現在の取り組み状況の報告も意見交換会の中で行われました。

来年度以降も地域福祉懇談会等で地域住民とともに話し合いを続け、地域課題の解

決に向けた取り組みを実施・検討していく予定です。
地域福祉懇談会の開催についての説明は以上です。

議題(2)③の質疑応答

議 長

ここで、委員から何か質問はありますか。

委 員

コロナで遅れ9月に開催しました。町内会長の代表の考え方が知られるように開催しました。

防災について、ホースの点検、補充を補充計画のとおり実施しました。

福祉活動委員会と町内会と一緒に考えていく場にしていきたい。

議 長

地域福祉懇談会の意見を取り入れ、地域の方の声から計画を策定してほしいと思います。

議 長

その他はよろしいでしょうか。では、多岐に渡りますので、また機会がありましたら皆さんの団体からもご意見を出していただければいいかと思います。

ありがとうございました。これで議事は終了させていただきます。また、皆様からも計画の進捗について提案していただければと思います。それでは事務局から連絡事項があればお願いします。

< 4 連絡事項について >

事務局

事務局から2点、連絡をさせていただきます。1点目として「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」について、2点目に来年度以降のスケジュール(案)について連絡させていただきます。

1点目の「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」については、介護高齢課近藤課長から説明させていただきます。

事務局

それでは、重層的支援体制整備事業への移行準備事業についてご説明いたします。A A 4 横の資料1枚目をご覧ください。

近年地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しております。例えば8050問題やひきこもり、介護と育児のダブルケアなど、従来の縦割りの支援体制では支援が困難なケースについては、市が創意工夫して属性を問わない包括的な支援体制を構築する必要があります。

この包括的な支援体制を構築するために、令和2年6月に社会福祉法が改正され、高齢、障害、子ども、生活困窮など制度別に設けられた各種支援を一体的に行う、重層的支援体制整備事業が創設されました。

新たな事業の全体像というイメージ図をご覧ください。

新たな事業というのが重層的支援体制整備事業のことですが、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加

支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援、とあります。

Ⅰ相談支援は、相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け止め、複雑な事例については、関係機関が連携して支援します。Ⅱ参加支援は、社会参加に向けた支援が必要な人に対して、本人のニーズと地域資源を調整します。Ⅲ地域づくりに向けた支援は、住民同士の支えあう関係性を育み、社会的孤立を防止します。

このⅠからⅢのすべてを実施するのが重層的支援体制整備事業ですが、本市ではすべての事業を一度に始めるのではなく、まずは相談支援から実施をし、順次取組を広げていく予定であります。このため、来年度は資料2枚目にあります重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施することにいたしました。この事業は、これから重層的支援体制整備事業を実施していこうとする市町村の準備段階に対して補助を行うというものです。

事業の概要ですが、高齢者相談センター及び出張所に配置したコミュニティーソーシャルワーカーが、属性を問わず相談を受けるとともに、高齢、障害、子ども、生活困窮の既存の相談窓口でもこれまで通り相談を受け付けます。受けた相談のうち、単独の窓口では対応が難しい複雑化・複合化した事例については、関係者や関係機関の役割を整理して、支援の方向性を示す機能を新たに創設する予定です。

説明は以上です。

事務局

2点目になります。来年度以降の委員会の予定を申し上げます。

本日お配りしたA4の当日資料3「豊川市地域福祉計画策定に向けて 今後のスケジュール」にありますように、来年度は11月に計画事業の進捗評価と次期計画策定に向けた市民アンケートの設問とスケジュールのご確認を皆さまにさせていただく予定です。令和4年度には次期計画の策定のため、年4回開催を予定しています。

2点目で説明させていただきます重層的支援体制整備事業も次期計画に盛り込む予定ですのでスケジュールに変更が生じる可能性もございますので、あくまで現時点の案ということでご承知ください。

議長

今後のスケジュールのことで質問はありますか。

委員

業者に委託することは決まっているのでしょうか。どうしても業者に委託する場合には、地元の業者を選んでほしい。地域福祉計画を作ることで、その過程で、それにかかわった人たちが成長する。地域の人の福祉に関するレベルの向上につながる。それが引いてはこの地域の福祉の向上につながる。

たとえ専門の業者の作った計画よりもレベルの低い計画になってしまったとしても、人材の向上が結果的に福祉の向上になると思うからです。

議長

委員の言う通り、地域福祉計画は地域の課題を把握して、多くの方の意見を取り入れて作ることが大切なので事務局もその旨理解して取り組んでいただきたい。

議 長

副会長からもご意見を頂きたいと思います。

委 員

私も 50 年福祉に関わっている。地元の住宅にも外国人が多く生活しているが、外国人のことが抜け落ちている。外国人は町内会に未加入です。

町内会ヒヤリングなどでは、外国人の意見も拾ってほしいと思います。

多くの市民に分かりやすいものを作りたいと思います。

議 長

ありがとうございました。

地域福祉計画は、みんなで作ることが大切で、みんなの意味は誰ももれないよう、もれそうな人の意見をしっかりと取り入れて作っていきたいと思いますので、今後ともご協力をお願いします。

事務局

川島委員長、委員の皆様お疲れさまでした。

本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

お気を付けてお帰りください。